

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
助産師専門課程	助産学科	夜・通信	990 時間	80 時間	
看護師3年課程	看護学科	夜・通信	2,985 時間	240 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目については、各学生に冊子（学生便覧）として、年度当初に配布するとともに、学則で規定し、本学院のホームページで公表している。 (HP アドレス https://koseikan.jp/kango-gakuin/) ・教員の実務経験については、冊子（シラバス）、に掲載し、学生等に配布している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	外部委員4名からなる学校関係者評価委員会で、学校評価を行うとともに、その結果を学校運営の見直しに生かすための意見の提出を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
佐賀県医療センター好生館副館長	令和5年6月20日から3年間	臨地実習施設の教育担当副館長
佐賀県医療センター好生館副看護部長	令和5年6月20日から3年間	臨地実習施設の教育担当副看護部長
同窓会長	令和5年6月20日から3年間	同窓会長
佐賀県医務課医療人材政策室技術監	令和5年6月20日から3年間	佐賀県の看護政策担当者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学院の教育理念に基づき、教育目的を決定。 ・看護職として必要な基礎的な知識・技術・態度が身につくように教育計画を作成している。 ・教育目的に基づき、助産学科においては教育目標を5項目設定し1年間で達成できるように、看護学科においては教育目標を6項目設定し3年間で達成できるように、科目設定をしている。また、卒業時に助産師、看護師として就業するために期待する学生像を明確にし、学問を通して達成できるようにしている。 ・上記内容を記載した授業計画は、シラバスとして作成している。 	
授業計画書の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子(シラバス)を作成し、学生や関係機関に配布するとともに、ホームページでも公開している。 <p>HP アドレス https://koseikan.jp/kango-gakuin/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修意欲把握については、各年度始めや終わりに面接を行い確認している。 ・担当制をとり、学生の意欲が低下しないよう、個別に精神的サポートができるようにしている。 ・学生の学修意欲の低下防止や悩み相談のため、学内でのスクールカウンセリングや校医の相談窓口を設けて、相談しやすい体制を整えている。 ・学生の学修時間数を確認し、時間数が不足している場合は、学則に基づき補習講義を行い、科目の履修が認定できようとしている。 ・学修終了後に、評価を行い60点以上で合格と学則に明記している。 ・評価判定は、100点～90点を「秀」判定、90点未満～80点を「優」判定、80点未満～70点を「良」判定、70点未満～60点を「可」判定、60点未満を「不可」判定として、学則に基づき、単位認定会議にて厳格かつ適正に単位認定を行っている。 ・上記の他、学修成果の可視化の1つとして、国家試験対策模擬試験を活用している。 	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価については、シラバスにそれぞれの授業科目の評価方法(小テスト、課題、レポート課題等)を明記し、また提出期限や試験の時期は、授業終了後と明記している。 ・出席時間数が授業時間数の3分の2に達しない者はその科目について評価を受けることができないと学則に明記している。 ・成績評価の基準は学則に明記し、100点～90点を「秀」判定、90点未満～80点を「優」判定、80点未満～70点を「良」判定、70点未満～60点を「可」判定、60点未満を「不可」判定としている。 ・秀・優・良・可の判定は合格、不可判定は不合格となることを学則に明記している。 ・病気その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者は追試験を受けることができると学則に明記している。 ・60点未満の不可判定を受けた学生は、学則に基づき再試験を受けることができることを学則に明記している。 ・実習の成績評価については、学科と同様に、評価項目を設定し、評価基準を明確にしている。 ・秀・優・良・可・不可の割合については、学生個人には成績表を基に公表している。 ・科目の平均値は運営会議にて説明し、学生へは口頭にて公表している。 ・成績の分布状況は一覧表で明記し、学生へ公表している。 ・評価の極端なカタよりについては、単位認定会議にて説明を行い成績評価の妥当性の検討を行っている。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学則に指標を記載しており、冊子(学生便覧)を年度当初に学生や関係機関に配布するとともに、ホームページでも公開している。 HPアドレス https://koseikan.jp/kango-gakuin/ ・冊子(シラバス)に評価方法を記載し、年度当初に学生に公表している。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定基準は、学則で規定し、公表している。 ・学則では、不合格の授業科目がある者は卒業できないと規定するとともに、欠席日数が出席すべき日数の3分の1以上を超えている者は卒業できないと規定している。また出席日数が足りない者が補習を受けた場合の取扱いも学則細則で規定している。 ・科目の習得については、60点以上の合格点で認定されることを学則に明記し、冊子（学生便覧）にて公表している。 ・卒業は、学則に基づき運営会議で決定している。 	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学則及び学則細則に指標を記載しており、冊子（学生便覧）を年度初めに学生に配布し公表している。

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	財政状況等について、ホームページ等で公表 HP アドレス http://www.koseikan.jp/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
		助産師専門課程	助産学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	全日 制	990時間/32単位 単位時間/単位	417 時間	78 時間	495 時間	0 時間	0 時間
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
12人		12人	0人	4人	0人	4人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
		看護師3年課程	看護学科	平成10年3月12日 文部省告示第34号 (令和3年2月24日 名称変更認定)			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	全日 制	2,985時間/102単位 単位時間/単位	1,504 時間	446 時間	1,035 時間	0 時間	0 時間
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員 数	兼任教員数	総教員数	
120人		123人	0人	9人	0人	9人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
<ul style="list-style-type: none"> ・助産学科では、教育目的に基づき、教育目標を5項目設定し、1年間で助産師として必要な基礎的な知識・技術・態度が身につくように教育計画を作成している。 ・看護学科では、教育目的に基づき、教育目標を6項目設定し3年間で看護職として必要な基礎的な知識・技術・態度が身につくように教育計画を作成している。

<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時に助産師、看護師として就業するために期待する学生像を明確にし、学間を通して達成できるようにしている。 ・教育計画は、本学院のホームページ（通年）で公表を行い、授業計画については冊子として学生はじめ各施設などへ配布を行っている。
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の指標の設定は学則に明記し、学修時間の確認、学修終了後に評価を行い60点以上で合格としている。 ・成績評価の基準は学則に明記し、100点～90点を「秀」判定、90点未満～80点を「優」判定、80点未満～70点を「良」判定、70点未満～60点を「可」判定、60点未満を「不可」判定としている。 ・秀・優・良・可の判定は合格、不可判定は不合格となることを学則に明記している。 ・60点未満の不可判定を受けた学生は、学則に基づき再試験を受けることができることを明記している。追試験を受けることができ、本試験の8割と示している。 ・成績評価については、シラバスにそれぞれの授業科目の評価方法（小テスト、課題、レポート課題等）を明記し、また提出期限や試験の時期は、授業終了後と明記をしている。 ・実習の成績評価においては学科と同様に評価項目を設定し評価基準を明確にしている。 ・秀・優・良・可・不可の割合については、学生個人には成績表を基に公表している。 ・成績の分布状況は一覧表で明記し、学生個人に公表している。 ・評価の極端なカタよりについては、運営会議にて説明を行い成績評価の妥当性の検討を行っている。
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助産学科では、1年間で19科目と実習を合わせて990時間を履修し単位を取得した場合に卒業できると学則に規定している。 ・看護学科では、3年間で70科目と実習を合わせて2,985時間を履修し卒業認定ができると学則及び学則細則に規定している。 ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1以上を越えている者は卒業できないと学則細則に規定している。 ・出席日数が足りない学生の取扱いについても学則細則に規定している。 ・科目の習得については、60点以上の合格点で認定されることを学則に規定している。 ・卒業は、学則及び学則基準に規定する基準に基づき運営会議で決定することを学則で規定している。
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学直後及び随時の面談を行い、精神的フォローを行っている。 ・担任制をとり、学生の意欲が低下しないよう、個別に精神的サポートができるようにしている。 ・スクールカウンセリングや校医による相談窓口を設けて、相談しやすい体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
助産学科			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
12人 (100%)	0人 (0%)	12人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 病院、診療所			
(就職指導内容) ・進路支援室を設け、各病院等からの就職案内等の情報を学生に提供している。 ・希望する就職施設の説明やインターシップなどを紹介し、100%就職できるよう指導している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・助産師国家試験の受験資格 ・受胎調節実地指導員認定講習修了証			
(備考)（任意記載事項）			

看護学科			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
41人 (100%)	7人 (17.1%)	33人 (80.5%)	1人 (2.4%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容) ・1年次より就職の指導を行っている。 ・進路支援室を設け、各病院等からの就職案内等の情報を学生に提供している。 ・希望する就職施設の説明やインターシップなどを紹介し、100%就職できるよう指導している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・看護師国家試験の受験資格 ・保健師養成課程又は助産師養成課程への進学、大学に編入できる資格 ・専門士（医療専門課程）の称号			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
134人	1人	0,8%
(中途退学の主な理由) 学習意欲低下のため		

(中退防止・中退者支援のための取組)

- ・入試の面接時に助産師・看護職を目指す意思の確認を行う。
- ・入学直後及び随時の面談を行い、精神的フォローを行っていく。
- ・学生が一時的な感情で安易に退学を選択しないよう、学生が自分で考える時間を持つるように休学制度を設けている。
- ・退学届を提出するときは、保証人(家族)の同意を求めている。
- ・校内でのスクールカウンセリングや校医による相談窓口を設けて、学生が相談しやすい体制を整えている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
助産学科	100,000 円 (県内者) 200,000 円 (県外者)	360,000 円	130,000 円	
看護学科	100,000 円 (県内者) 200,000 円 (県外者)	360,000 円	60,000 円 (1 年次) 30,000 円 (2 年次) 60,000 円 (3 年次)	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス https://koseikan.jp/kango-gakuin/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
<p>外部委員4名からなる学校関係者評価委員会で、学生へのアンケート結果等を参考にしながら、教育活動における教育目標や教育計画、学校運営における学生募集・周知活動や就業状況の項目等について評価を実施する。</p> <p>評価結果については、ホームページで公表することにより学生や保護者に学校運営や教育活動等を周知する。</p> <p>学校運営に改善を要するとされた項目については、予算を伴うもの、授業計画の変更を要するもの等の直ちに見直せないものについてはその翌年度から実施できるように、それ以外の項目については当該年度中に実施するように努める。この改善については、学院長をトップとする運営会議で議論し、決定することとし、その事務は事務室長が行う。</p> <p>さらに、その結果を翌年度の学校関係者評価委員会に報告し、さらなる改善に努める。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
佐賀県医療センター好生館副館長	令和5年6月20日から 3年間	臨地実習機関の教育 担当副館長
佐賀県医療センター好生館副看護 部長	令和5年6月20日から 3年間	臨地実習機関の教育 担当副看護部長
同窓会長	令和5年6月20日から 3年間	同窓会長
佐賀県医務課医療人材政策室技術 監	令和5年6月20日から 3年間	佐賀県の看護政策担 当者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://koseikan.jp/kango-gakuin/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://koseikan.jp/kango-gakuin/
--